

幸せを分かち合おう! 共に生きる「福祉のまち伏見」



第4期

伏見区

地域福祉活動計画

令和2年度 ▶ 令和6年度

社会福祉法人

京都市伏見区社会福祉協議会

目次

ご挨拶	02
京都市伏見区社会福祉協議会 会長 村井 信夫 京都市伏見区長 山本 ひとみ	
第3期 伏見区地域福祉活動計画の成果と今後の課題	04
取り組みコラム	06
災害時の支援活動／地域あんしん支援員設置事業／地域支え合い活動創出事業	
第4期 伏見区地域福祉活動計画	09
データから見る伏見区の現状	
寄稿コラム	13
高齢分野／児童分野／障害分野	
第4期 伏見区地域福祉活動計画とは	16
第4期 伏見区地域福祉活動計画 基本構想	17
第4期 伏見区地域福祉活動計画 重点目標 1	19
第4期 伏見区地域福祉活動計画 重点目標 2・3	23
第4期 伏見区地域福祉活動計画策定過程で頂いたご意見	24
地域共生社会の実現に向けて地域福祉活動計画に期待すること	25
委員名簿	26
第4期 伏見区地域福祉活動計画の策定に向けた取り組み	28

ご挨拶

社会福祉法人
京都市伏見区社会福祉協議会
会長 村井 信夫



平素より、伏見区社会福祉協議会ならびに学区社会福祉協議会の福祉活動に格別のご理解とご協力を賜りまして、心より厚く御礼申し上げます。

さて、近年、少子高齢化に伴う人口減少や地域コミュニティの希薄化など社会経済環境も大きく変化する中で、地域の課題は多様化・複雑化しています。

地域社会には、様々な立場や背景のある人が暮らし、一人ひとりに思いや願いがあることを念頭に置き、誰もが自分らしく、安心して暮らせるように、地域ごとの特徴を強みとして生かしながら、地域づくりを進めていくことが重要です。

このような状況を踏まえたうえで、地域福祉活動を推進していくための指針となる計画として、平成15年から「伏見区地域福祉活動計画」が策定されています。

第3期地域福祉活動計画では、基本理念である「信頼の絆でつろう！暮らし続けたい福祉のまち伏見」のもと、地域住民がともに支え合い、誰もが自分らしく、安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めることを目指して、地域福祉の推進に取り組んでこられました。

4期目となる本計画では、第3期地域福祉活動計画の基本的な方向性を継承しつつ、学区、区域、市域に広がる社会福祉協議会の特性も活かしながら、行政機関や専門機関、地域の各種団体、ボランティア、市民活動団体等とのつながりを広げ、強い絆で結ばれた連携体制の構築による支援の仕組みづくりに取り組むなかでの「地域共生社会」の実現に向けて身近な地域でのつながりや様々な支え合いが推進されるよう、困りごとのある人の支援体制づくりや地域づくりに向けた実践を、地域住民の皆様との協働により、より一層進めていきたいと考えております。

結びに、本計画の策定にご尽力をいただきました地域の皆様をはじめ、ご意見をお寄せ下さいました全ての方々へ心よりお礼申し上げますとともに、伏見区における地域福祉活動のさらなる発展と皆様の総意の下、計画に基づく取り組みが滞りなく推進出来ますよう、引き続きお力添えを賜りますことをお願い申し上げます。

ご挨拶



京都市伏見区長 山本 ひとみ

伏見区社会福祉協議会の皆様には、伏見区政の推進、とりわけ伏見区の地域福祉の推進に多大なる御尽力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

この度、これまで取り組んでこられた活動の成果を踏まえ、今後5年間の地域福祉活動の指針となる第4期伏見区地域福祉活動計画が策定されました。策定に当たり御尽力されました伏見区地域福祉推進委員の皆様、並びに各学区社協の会長をはじめとする地域福祉活動関係者の皆様に深く敬意を表します。

伏見区地域福祉活動計画では「福祉のまち伏見」を基本理念とし、見守り活動や居場所づくり、福祉のネットワークづくりなどに精力的に取り組んでこられました。誰もが安心して暮らすことができるまちづくりに、福祉の視点は不可欠です。生活課題が複雑・多様化する中、日ごろの見守り活動などで気軽に相談できる関係を築き、住民同士がつながり、支え合うことで地域の絆が強くなり、人々がいきいきと暮らしやすい地域をつくることができます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大や、近年多発している大規模な自然災害など困難な事態に直面した時には、地域における日ごろからのつながりが地域を守る鍵になると強く感じております。

伏見区役所といたしましても、「誰一人取り残さない社会」を目指して、地域福祉推進の要である皆様としっかりと手を携え、「住んでよかった」、「住み続けたい」と実感していただける伏見区のまちづくりに、全力で取り組んでまいります。今後とも皆様の変わらぬお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

第3期 伏見区地域福祉活動計画の 成果と今後の課題

はじめに

伏見区社会福祉協議会(以下、区社協)では平成25年度から29年度の5か年にわたって、第3期伏見区地域福祉活動計画(以下、第3期計画)を中心として地域福祉の諸課題に取り組んできました。

第3期計画は、災害と常に向き合う時期でもありました。地震や台風、豪雨など相次ぐ自然災害が猛威を振るい、人々の安心・安全な暮らしを脅かしました。その一方で、それらの脅威も契機となって、地域住民の薄らいでいく絆を再び強靱なつながりで結びなおすことの大切さがあらためて鮮明になり、誰もが互いに認め合い助け合う「地域共生社会」の必要性が求められる時代の幕開けともなりました。

第3期計画で取り組んださまざまな活動は、今後、新たに直面するであろう課題に対応するための大きな礎となると考えられます。ここでは、第3期計画に基づいた実践の成果を振り返り、第4期伏見区地域福祉活動計画(以下、第4期計画)で取り組むべきことを導き出していきたいと考えています。

1 第3期伏見区地域福祉活動計画の成果と課題

第3期計画は、①関係者が共有する計画、②地域特性を踏まえた計画、③まちづくりの視点を持った計画、④行政等の取組と連動した計画、⑤社会福祉協議会活動を発展強化する計画の5つの特徴を重視して策定されました。この特徴は、今後の計画でも変わらず根幹に据えていく必要があると考えています。

また、第3期計画の基本理念は「信頼の絆でつくろう! 暮らし続けたい“福祉のまち伏見”」でした。そして、この基本理念に基づいて ①見守りと居場所があり、気軽に相談できる優しい地域をつくろう ②福祉の視点から、防災や減災に取り組む心強い地域をつくろう ③担い手の輪が広がり、互いに協働する温かい地域をつくろう、という3つの基本目標が提示されていました。

この基本目標には、それぞれ3つの具体的な推進課題が設定されていました。①には、(1)身近な地域に温かな見守りを広げましょう (2)身近な地域に居場所をつくりましょう (3)気軽に相談できる機会を設けましょう、②には、(1)高齢者や障がいのある人達を災害から守る (2)配慮が必要な人に適切に対応できるよう備える (3)いざという時のための「受援力」を高める、③では、(1)ともに行動する仲間を広げる (2)それぞれの役割に応じて、福祉のまちづくりをすすめる (3)身近な地域に福祉のネットワークをつくる、と誰もが目標への行動を起こしやすい道標となっていました。

ここ数年来、前述のように、社会環境の変化により地域の絆が薄れてきており、また、地域福祉活動の活性化や担い手不足の解消が大きな課題としてあげられていました。そこで、住民の主体的な活動に対する意識を形成し維持することが大きな目標となりました。

第3期計画ではこの基本目標に向かって、区域、学区域で積極的な活動が展開できたと考えられます。代表的なものとして、平成26年6月に二ノ丸学区社会福祉協議会が区内32番目の学区社協として設立されたことや平成27年9月に休眠状態であった藤の木学区社会福祉協議会が活動を再開したことなどは、そのことを指し示す事柄であり、私たちの活動の大変大きな成果(喜び)となりました。

しかし一方で、地域や家族関係の弱体化、子育てにおける問題の深刻化、少子高齢化のますますの進展、社会的な孤立や生活困窮で苦しむ人々の増加等、私たちを取り巻く福祉的な課題はいつそう複雑化、多様化しています。

また、東日本大震災をはじめとする、相次ぐ自然災害が毎年のように我が国をみまい、それは直接的な影響を私たちの生活に及ぼし、生活に関する意識を一変させるものとなっています。

第3期計画では、以上のような基本目標に基づき、①学区社会福祉協議会重点活動プランの具体化を支援します。②福祉の視点から、防災・減災のための体制整備をすすめます。③総合的な相談支援と生活支援の機能を強化します。という重点活動プランを設定し展開しました。

この重点活動プランに基づいて、たくさんの活動が行われました。①の学区社会福祉協議会重点プランについては、高齢者への支援に限らず子ども食堂や学習支援など先駆的な取り組みに挑戦し、確実な成果を得ました。②の防災・減災の体制整備については、平成27年に、淀南学区に伏見区内4箇所目である伏見区災害ボランティアセンター設置候補地について京阪電車株式会社と協定を結び、広域な区域での災害時対応体制整備に務めました。しかしながら、繰り返される災害を経験している昨今、地域の防災や減災に取り組むための根本的な見直しや地域住民が福祉の視点から取り組めるような風土や意識の醸成が必要であると考えられます。さらに、③総合的な相談支援と生活支援の機能を強化では、高齢者や子育て世帯等の孤立化、社会的孤立、ひきこもり状態からの脱却、生活困窮などの社会状況の変化に対応するために、これまでからの社会福祉協議会の役割に加えて、京都市からの委託事業として寄り添い支援や地域支え合い活動のコーディネートなどの事業展開を行ってきました。これからも、時代とともに変化する福祉的な課題を的確にとらえて適切に遅滞なく向き合っていく必要性があり、相談支援と生活支援の機能はその中核として今後ますますの強化を図る必要があると思われま

2 学区社会福祉協議会重点活動プランの成果と課題

第3期計画においての各学区社会福祉協議会の重点活動プランは、①3～5年間で達成できそうな(あるいはしたい)こと、②項目を絞りプランを掲げること、③プランの根拠ができる状態であること、④活動の改善または工夫、組織の基盤強化、新規の活動のいずれかに該当すること、⑤達成状況を確認しやすいこと、⑥達成するために必要な要素(担い手、資材、拠点、財源等)を可能な限り明らかにすること、⑦学区社協全体での合意、もしくは共有できること、に留意したうえで策定いたしました。

これに基づいた活動を展開し、この重点活動プランを推進していくことで、地域ごとに具体的な成果が達成できました。特に、多くの学区がプランに掲げていた災害対策については、近年相次いで発生する自然災害に対して大きな効果が導き出せたと考えています。

とりわけ、平成25年の台風18号の被害について、京都市社協災害ボランティアセンター 伏見プランチが初めて立ち上がり、学区・区・市社協が一体となり、学区社協だけではなく地域の各種団体と連携し、被災された地域の方々へ復旧のお手伝いが出来たことは、何よりの収穫でした。

また、この計画を推進するなかで、地域での活動のあり方やその課題を明確化し、さらにその活動を見直し、より良いものに成長させた学区社協も多かったと考えます。例えば、核家族化の進行、孤食をせざるを得ない子ども達の存在、生活困窮に陥る家庭の増加など、子どもたちの健やかな育ちを地域で見守る必要性があらためて問われはじめるにつれて、子どもの居場所づくり活動(子ども食堂や学習支援など)に積極的に取り組む学区社協が増え始めている状況にあらわれていると考えています。

この間、このように成果が顕著に表れた一方で、重点活動プランの地域への広がりや深化がなかなか進まないという課題も明確になりました。特に、担い手不足の課題は、前期計画時と変わらず深刻であり、今後さらに課題解消にむけて、様々な取り組みに臨んでいかなくてはならない課題です。加えて、既存の活動をどう維持活性化させるかという大きな課題も積み残したままとなっています。第4期計画では、これらの課題を解決していくために、区社協との連携や学区の他組織、地域の社会資源との連携がより強化される必要があります。引き続き、各学区の状況に応じたきめ細かな取り組みをより活性化していくことが求められています。

災害時の支援活動

台風18号被害に対する伏見区における災害ボランティア活動について

平成25年9月16日に日本に上陸した台風18号に伴う豪雨により、伏見区では多くの学区に避難勧告並びに避難指示が発令され、複数の地域で浸水被害が発生しました。これに対し、浸水地域が局所的であったため伏見区災害ボランティアセンターの設置には至らなかったものの、災害時体制をとった京都市災害ボランティアセンターのブランチ(支所)が初めて設置され、学区社会福祉協議会をはじめ地域の各種団体と連携し、独居高齢者世帯等からの個別のニーズに応じて災害ボランティア活動を実施しました。

1 活動状況

学区名	件数	主な活動内容
板橋	1件	家財の搬出、清掃
南浜	1件	家財の搬出、清掃
下鳥羽	12件	家財の搬出、泥出し、清掃
久我	3件	家財の搬出、泥出し、清掃
羽束師	1件	泥出し、清掃
小栗栖宮山	5件	家財の搬出、清掃
計	23件	

※災害ボランティアが支援した件数

2 活動者数

区分	人数	備考
運営スタッフ	68名	市・区社協事務局、社協事業所
ボランティア	61名	サポーター、企業、福祉施設、学生等
計	129名	

※延べ活動者数

※サポーターは、京都市社会福祉協議会と佛教大学が共催する「災害ボランティア講座」の修了者で構成。

伏見区における被害状況及び災害ボランティア活動

- 平成25年9月16日 避難勧告・指示 17 学区
- 板橋、南浜、下鳥羽、久我、羽束師、小栗栖宮山 等
- 床上浸水 269 戸、床下浸水 373 戸
- 学区社協や地域団体の協力を得てニーズを把握
- 主な活動 家財の搬出、泥出し、清掃 等



久我・羽束師
現地拠点でのミーティングの様子



下鳥羽
現地拠点に集合する災害ボランティア



小栗栖宮山学区
床下からの泥出し作業の様子



南浜学区
床上浸水した部屋から運び出した家財

地域あんしん支援員設置事業

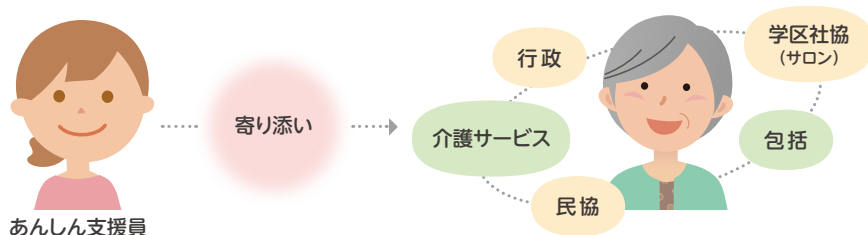
ごみが堆積し、支援を拒否している方の生活環境が改善された事例

支援背景

「地域で気になる方がいる」と民生委員からご相談を受けました。お話しを伺うと、高齢の方で自宅にごみが堆積しているが、区役所、地域包括支援センター(以下包括)、管理会社からの働きかけに対して支援を受けることを拒否されているとのことで、区役所等と支援を検討した結果、地域あんしん支援員(以下支援員)が「寄り添い支援」を通じて、区役所や関係機関との連携の下、本人の思いに寄り添い、本人の抱える課題の改善に取り組んでいくこととなりました。

連携経過

- 初めは支援員が本人と関係構築を図るため、民生委員と一緒に訪問させて頂くことから始まりました。本人は人当たり良く、次第に支援員一人でも訪問できるようになりましたが、ごみの清掃や支援を受けることに対しては消極的で、区役所や関係機関等と連携しながら本人へアプローチするも、状況の改善にはなかなか至りませんでした。
- しかし、本人の気持ちやペースを尊重し、関係機関と連携し粘り強く働きかけた結果、「清掃したいが、やるにやれない状態になってしまった、手伝ってくれるなら清掃したい」との思いを聞くことが出来ました。
- 本人・学区社協・民協・区役所・包括・社協とで協力し、本人と一緒に自宅の清掃を行った結果、生活環境は改善され、介護サービスを利用されるようになりました。また、学区社協主催の喫茶型サロンにも参加されるようになったことで、地域での本人の居場所や見守り体制の構築につながりました。
- この事例のように、地域の中で様々な場所や人とつながり、自分らしく生活ができるよう、お手伝いをさせて頂いています。



地域あんしん支援員設置事業とは

いわゆる「社会的孤立」等の状態にあり、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、対応する公的制度がないことや支援拒否等の理由により、適切な支援を受けられていない方に対して、継続して寄り添いながら、地域や行政等の関係機関と連携・協働し、福祉的な支援に結び付けることを目的とする事業(京都市委託事業)です。伏見区では、本所・深草・醍醐ごとに担当する支援員が1名ずつ配置されています。

地域支え合い活動創出事業

学区における買い物支援の取り組み

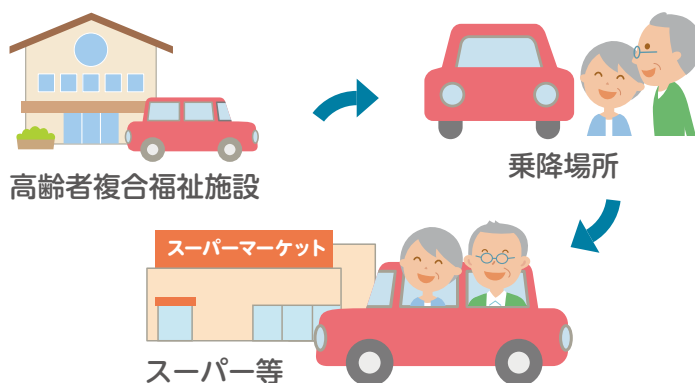
支援背景

学区内に観光名所がいくつか位置しています。これまで多くの住民の生活を支えていた商店街が観光客を対象としたお土産を販売する商店街へと少しずつ変わっていき、現在は商店街で食材や日用品を購入するのが難しくなってきました。そのため地域ケア会議において「近くに買い物をする場所がない」という地域課題を共有し、関係団体及び関係機関と連携しながら取り組むこととなりました。

連携経過 「商品を手に取り、迷いながら買い物をする楽しみを!!」

健脚で少し離れた商店街やスーパー等に行きたくところは違い、年齢を重ねると一度に購入する量を減らしたり、買い物に行く頻度を少なくしたりしていませんか？ 介護保険の訪問介護（いわゆるヘルパーが行う支援）で買い物の代行を依頼できますが、介護状態ではないけれど長距離の移動が難しい方等がいわゆる「買い物難民」になりつつあります。その状況を改善する方法の一つとして地域支え合い活動創出コーディネーターは住民の皆さんや関係機関等と以下のとおり連携を進め、令和2年度中のモデル実施に向けて話を進めています。

- 住民の方の意見を参考にさせていただくため、まちづくりアドバイザーと連携して「どこに買い物に行っていますか?」「交通手段は何ですか?」などのアンケート調査を行いました。
- 生鮮食品やお米等の宅配をしてくれる業者の一覧を作成しました。
- 住民の方がその業者に宅配を依頼しやすいよう、宅配業者と住民の方との出会いの場としてマルシェ（市場）の開催を進めました。
- 一方で住民の方より「宅配をしてもらうよりもスーパーなどで品定めをしながら買い物をしたい」という声をいただきました。
- そのお声に基づいて方針転換を行い、高齢者複合福祉施設が所有する送迎車を活用し、スーパーなどへの移動支援を進めています。
- 現在は「どのスーパー等へ移動支援を行うか」「どの順路で迎えに行くか」「どこで送迎車に乗っていただくか」等の検討を進め、定期的に行えるようになるまでもう少しのところ です。



関わりのある団体

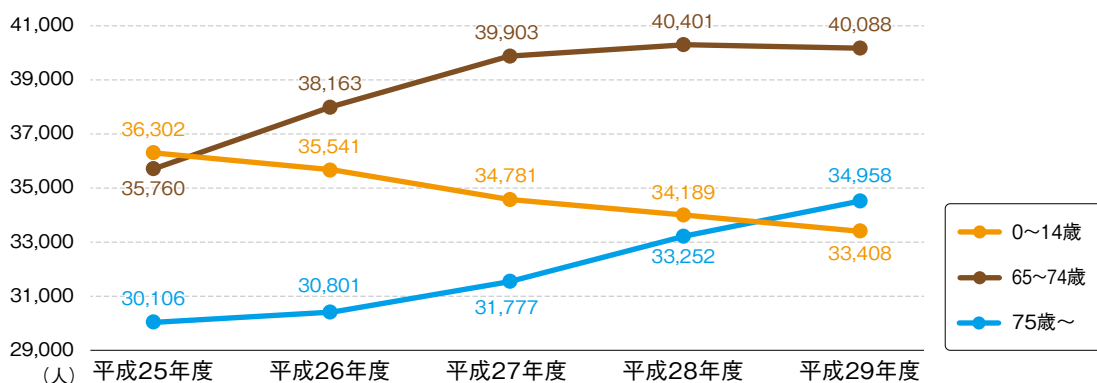
- 学区社会福祉協議会
- 民生児童委員協議会
- 老人福祉員
- 高齢者複合福祉施設
- まちづくりアドバイザー
- 地域包括支援センター
- 区役所健康長寿推進課

第4期 伏見区地域福祉活動計画

データから見る伏見区の現状

分析協力:同志社大学 社会学部 社会福祉学科 教授 空閑 浩人
出典:京都市統計書

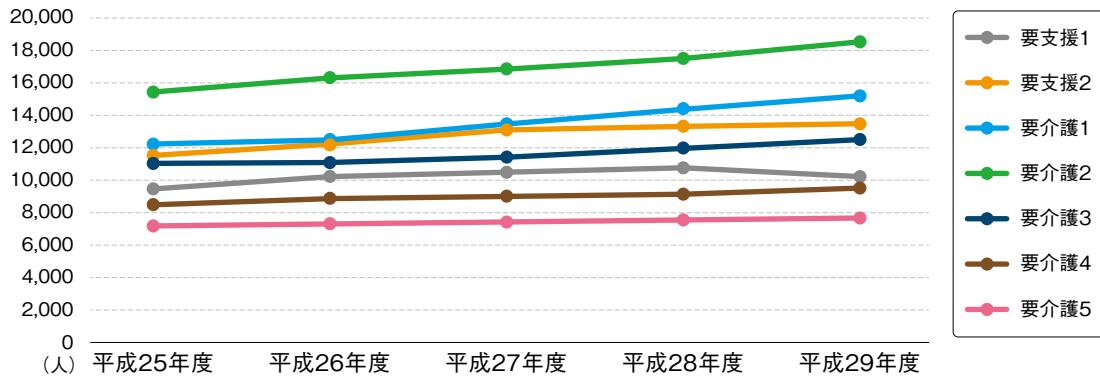
児童・高齢者人口の変遷



年度	総数	0 ~ 14	15 ~ 64	65 ~ 74	75 ~	平均年齢
平成 25 年度	279,364	36,302	177,196	35,760	30,106	44.4
平成 26 年度	278,251	35,541	173,746	38,163	30,801	44.7
平成 27 年度	277,659	34,781	171,198	39,903	31,777	45.1
平成 28 年度	277,101	34,189	169,259	40,401	33,252	45.4
平成 29 年度	275,980	33,408	167,526	40,088	34,958	45.7

平成29年度に、75歳以上の後期高齢者の数が、14歳以下の児童の数を上回っており、この傾向は今後も続くと思われます。引き続き、子どもにも高齢者にもやさしいまちづくりが求められます。

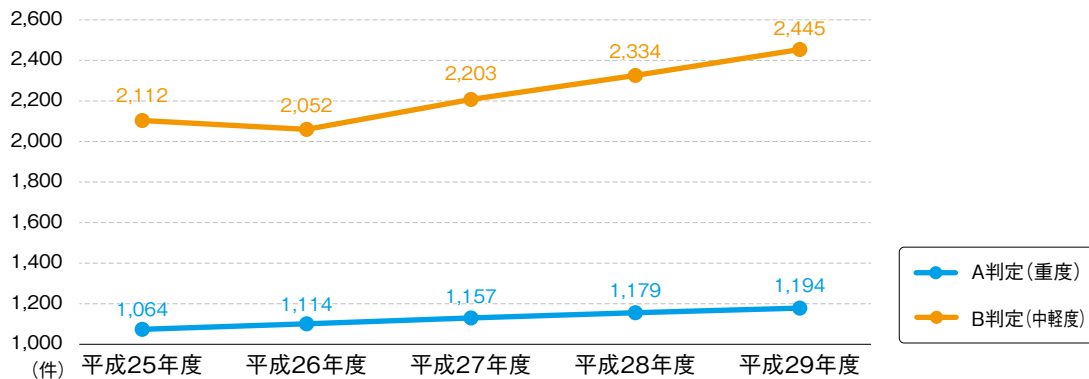
要介護認定者数



年度	総数	前年比	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
平成25年度	75,975	-	9,712	11,792	12,153	15,425	11,131	8,620	7,142
平成26年度	79,077	3,102	10,260	12,469	12,634	16,306	11,310	8,885	7,213
平成27年度	82,253	3,176	10,528	13,156	13,543	16,915	11,693	9,138	7,280
平成28年度	84,869	2,616	10,736	13,294	14,213	17,863	12,115	9,307	7,341
平成29年度	86,871	2,002	10,247	13,497	15,008	18,428	12,540	9,734	7,417

今後も、高齢化が進み、要介護度が全体的に高くなることが想定されます。介護が必要になっても安心して暮らせる様々な支援やサービスの充実とともに、介護予防に関する多彩な取り組みが求められます。

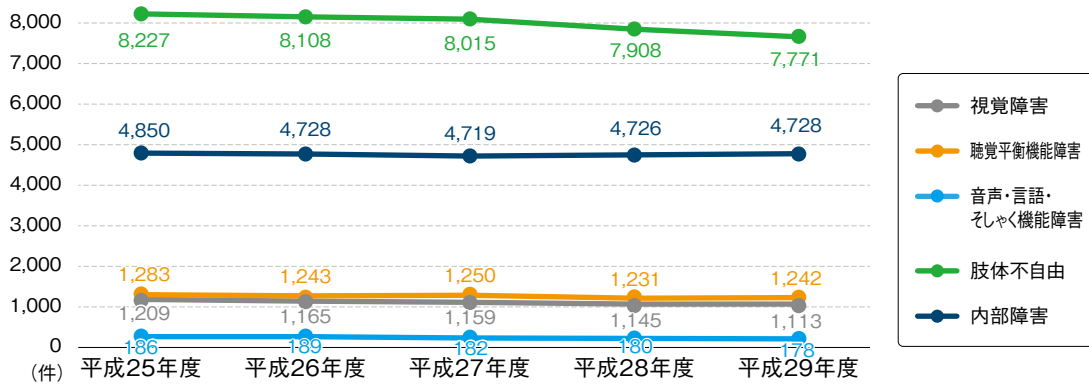
療育手帳交付数



年度	総数				A判定(重度)			B判定(中軽度)	
	前年比	18歳以上	18歳未満	前年比	18歳以上	18歳未満			
平成25年度	3,176	-	1,982	1,194	1,064	-	822	242	2,112
平成26年度	3,166	△10	2,079	1,087	1,114	50	905	209	2,052
平成27年度	3,360	194	2,147	1,213	1,157	43	920	237	2,203
平成28年度	3,513	153	2,240	1,273	1,179	22	936	243	2,334
平成29年度	3,639	126	2,314	1,325	1,194	15	950	244	2,445

年々わずかずつですが、漸増の傾向にあります。当事者が地域の一員として安心して暮らしているために、就労その他の社会参加の機会の保障と併せて、意思決定支援や権利擁護の取り組みが求められます。

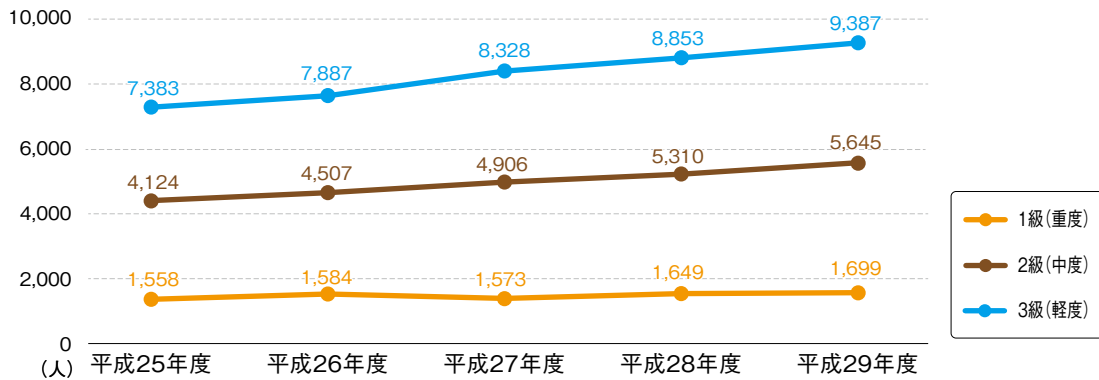
身体障害者手帳交付件数



年度	視覚障害	聴覚平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
平成 25 年度	1,209	1,283	186	8,227	4,850	15,755
平成 26 年度	1,165	1,243	189	8,108	4,728	15,433
平成 27 年度	1,159	1,250	182	8,015	4,719	15,325
平成 28 年度	1,145	1,231	180	7,908	4,726	15,190
平成 29 年度	1,113	1,242	178	7,771	4,728	15,032

件数自体に大きな変動はありませんが、今後は当事者の高齢化等に伴い、障害の重度化や複合化などが予想されます。当事者本人への支援やサービスの充実と併せて、同居する家族への支援も求められます。

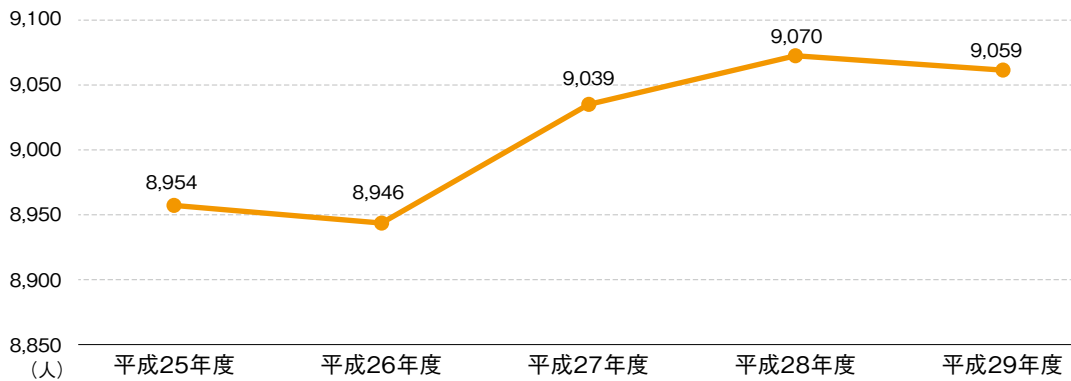
精神保健福祉手帳交付数



年度	1級(重度)	2級(中度)	3級(軽度)
平成 25 年度	1,558	4,124	7,383
平成 26 年度	1,584	4,507	7,887
平成 27 年度	1,573	4,906	8,328
平成 28 年度	1,649	5,310	8,853
平成 29 年度	1,699	5,645	9,387

全体的に増加傾向にあります。このことは、当事者が必要な医療や支援機関にきちんとつながっていることの現れでもあると言えます。そのためにも、地域や職場の理解を促す取り組みが引き続き求められます。

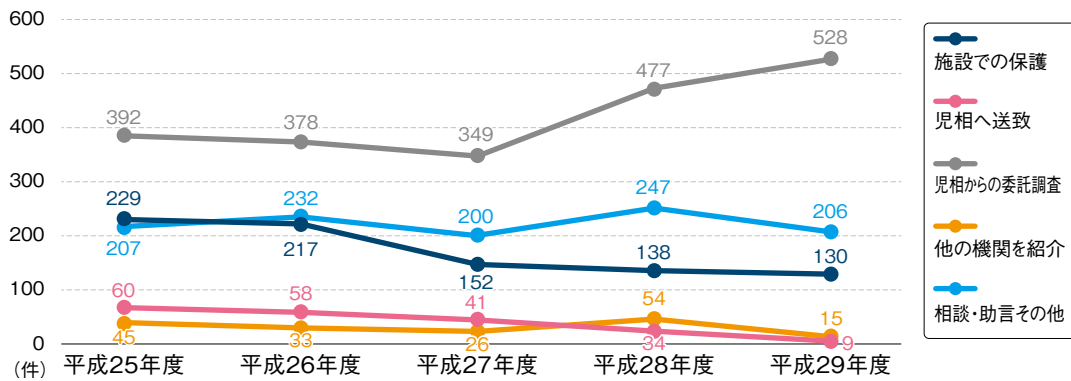
生活保護受給者数



年度	総数
平成 25 年度	8,954
平成 26 年度	8,946
平成 27 年度	9,039
平成 28 年度	9,070
平成 29 年度	9,059

近年の災害の発生やコロナ禍のなかで仕事を失い、貧困状態に陥る人や世帯数の増加が予想されます。生活困窮者に対する自立や社会参加の支援と連動して、セーフティネットの一層の充実が求められます。

福祉事務所での相談件数



年度	施設での保護	児相へ送致	児相からの委託調査	他の機関を紹介	相談・助言その他
平成 25 年度	229	60	392	45	207
平成 26 年度	217	58	378	33	232
平成 27 年度	152	41	349	26	200
平成 28 年度	138	34	477	54	247
平成 29 年度	130	9	528	15	206

今日、人々が抱える生活課題が多様化や複雑化、複合化する状況にあります。福祉に関する第一線の相談機関としての福祉事務所の役割として、地域の関係機関との連携・協働体制の構築と展開を図ることが求められます。

社会福祉法人 京都老人福祉協会
理事長 馬場 協一郎

高齢者福祉分野においては、「ご本人が望みさえすれば、誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続ける」という地域包括ケアシステムを実現することは、不可避の社会的使命となっています。ご高齢者にとってそうした新しい生き方を提供するため、2006年に地域での暮らしを支える様々な仕組み(地域包括支援センター・介護予防推進センターの設置、地域密着型サービスの整備等)が新設されてきました。こうした新しい仕組みが整備されたことによって、サービスが多様化したことは当然ですが、最も大きな変化は高齢福祉事業者の支援対象が利用者・家族から利用者・家族を含む地域社会全体に広がったことだといえます。例えば、認知症の方が住み慣れた地域の中で暮らし続けることは、認知症に対する理解ある地域がなければ実現することは困難だといえます。その意味では、地域包括ケアとは地域住民の皆さんと協働する街づくりそのものだと言い換えることができていると思っています。

こうした福祉観の変化により多くの高齢福祉事業者が地域福祉に積極的に関わり、その際には、多くの実践場面で地域福祉の先駆的推進者である伏見区社協、学区社協の皆さんとご一緒をさせていただきました。その協働実践の一つ一つが、地域包括ケアを推進してきたと実感しています。今回の「第4期伏見区地域福祉活動計画」の基本理念である一人ひとりが地域の中で尊重される、福祉のまちづくりの実現が、伏見に住まれている高齢者の新たな生き方に寄与することと確信をしています。地域福祉活動の先駆者として、第4期活動計画を実現する地域福祉実践のリーダーシップを期待しております。

NPO法人 京都子育てネットワーク
代表 藤本 明美

私は、伏見区において子育ての当事者として1994年に子育てサークルを立ち上げ、1997年には京都市全域の子育てサークルなどのネットワーク作りを始めました。90年代は子育てサークルの活動意義について社会的な共通理解を得られないこともあり、担い手は誕生しても、子どもと利用できる活動場所を探すのが一苦勞の時代でした。しかし、伏見区には親子劇場やおもちゃライブラリー・文庫活動、全国的にも老舗の存在である子育てサークル団体など、熱心な方がたくさんおられ、地域で子育ての輪を広げ、孤立予防の活動の大きな支えになりました。

2000年代に入って政策的な合意が一気に進み、2012年には「子ども・子育て支援法」の制定により、地域子育て支援の充実に対して社会的にも共通理解がはかられました。しかし、その裏では、複合要因で当事者主体のサークル活動は衰退していき、地域の中でお互い様のつながりが希薄化することに危機感を感じました。

そこで、子育てサークル最盛期の10~20年前に仲間と支え合いながら活動してきた意義を可視化するために、子育てサークルOBを対象にアンケート調査を行いました。近所づきあいの程度や人数、地域とのつながり方など一般対象の調査結果(内閣府)と比較したところ、活動で培ってきたネットワークがさらに広まり、地域にソーシャル・キャピタルが蓄積されているという有意な結果を得ました。

2020年の現在、児童虐待や子どもの貧困などの課題は後を絶たない上に、コロナ禍で子育ても子ども自身の育ちも追い詰められています。底力を発揮したのは、困ったときに声を掛け合えるネットワークや人との関係性でした。様々な立場の人が次世代の育つ環境づくりに主体的にかかわれる仕組みづくりに未来の希望を持っています。

京都市南部
障がい者地域生活支援センター「あいりん」
センター長 平田 義

この10年で、障がい者を取りまく法律や制度が整備されてきています。2011年に改正施行された障害者基本法の目的に「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため」と記されています。

一方、近年の障がい者福祉の動向を語るときに、施設コンフリクトの課題は避けては通れません。伏見区における薬物依存症からの回復を目指す方々のグループホーム建設や障がいや生きづらさを抱えておられる方々が利用する救護施設の建設が順調には進みませんでした。

とりわけ、生きづらさを抱えておられる方々が地域社会で暮らしていくためには、地域住民の方々との共生の考え方が大切です。地域社会にはいろいろな考え方や意見があることも承知しており、立場によって違いがあることも理解しています。しかしながら、十分に理解いただけるまでに至らなかったことは、真の共生社会が実現されるには道未だ遠しとの感は否めないと感じているのも事実です。しかし、希望がないわけではありません。

例えば、この伏見地域において、京都市南部障害者地域自立支援協議会の取り組みが活発になってきています。特に伏見区社協が事務局を担う「災害時要支援者に関する専門部会」(以下、災害部会)の活動が、「共生社会」実現に向けての希望の光となっています。

「災害部会」では、伏見区内の障がい児者の事業所に対して、利用者が住む地域の防災訓練と一緒に参加していこうと呼びかけを行っています。防災訓練という枠組みの中では、障がいのある方も一地域の住民です。それに参加することによって、地域の方々と障がいのある当事者とが出会い、お互いのことを知り合う機会となります。障がい者への理解を深めてもらうだけでなく、Aさんという障がいのある方への理解を深めてもらうことに繋がっていきます。この取り組みを丁寧に着実に推し進め、各地域で浸透していくことによって、施設コンフリクトが生じない、「共生社会」の実現に近づいていくのではないのでしょうか。

第4期

伏見区地域福祉活動計画とは

伏見区で暮らす一人ひとりが、「安心・安全の福祉のまちづくり」の実現に向けて、共に活動を推進していくための行動計画です。

基本理念

第4期伏見区地域福祉活動計画で目指す伏見区の姿

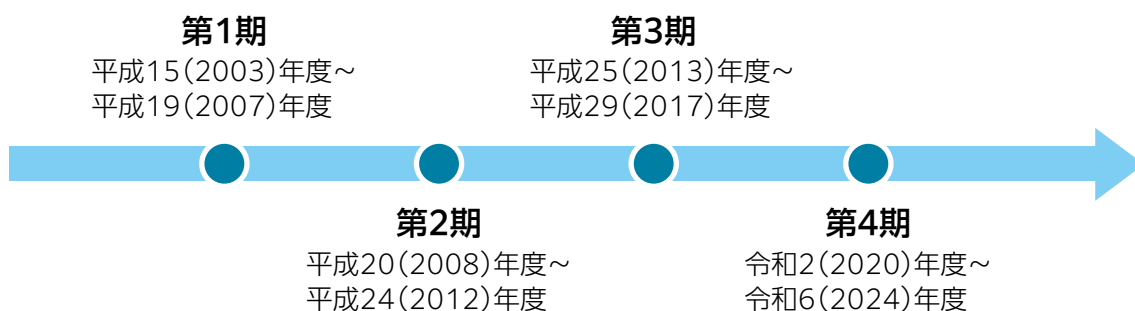
重点目標

基本理念を実現する為の道標

活動

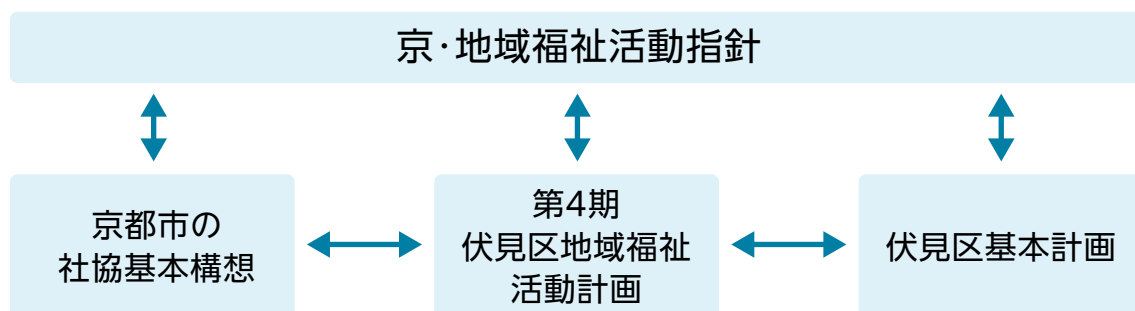
重点目標の達成に向けた地域福祉活動

計画の期間 令和2(2020)年度～令和6(2024)年度までの5年間です。



計画の位置づけ

京・地域福祉推進指針(京都市地域福祉計画)や伏見区基本計画、京都市の社協基本構想と連動しながら、伏見区で地域住民が主体となって取り組む活動の内容を地域福祉活動計画として決めました。



— 基本理念 —

幸せを分かち合おう！ 共に生きる「福祉のまち伏見」

第4期伏見区地域福祉活動計画では、

3つの重点目標を掲げ、その推進を通じて

「一人ひとりが地域のなかで尊重される、福祉のまちづくり」の

実現を目指します。

重点目標 1

学区重点プランの実現に向けた取り組みを推進します

学区意見交換会等を通じて設定した「学区重点プラン」の推進を通じて、地域の福祉力を高め、住み続けたいまちづくりを進めます。

重点目標 2

困難な課題を抱えた地域住民を、受け止め、支えます

引きこもりや生活困窮等の困難な課題を抱えた方に対し、福祉専門職や関係機関が連携して支援を行っていきます。

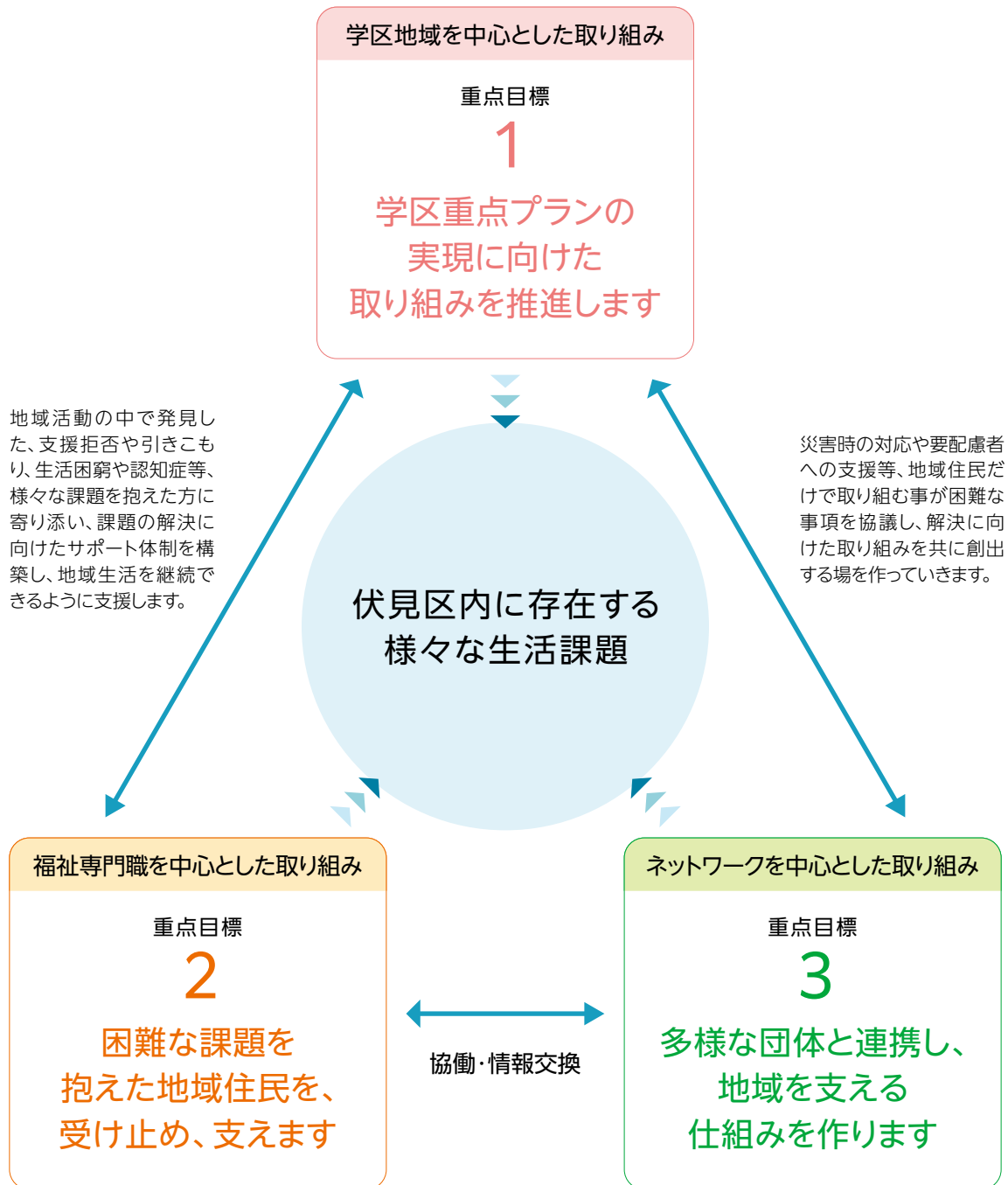
重点目標 3

多様な団体と連携し、地域を支える仕組みを作ります

地域活動を通じて明らかになった福祉課題を共有し、関係者が参画するネットワークを構築しながら解決に向けた取り組みを進めます。

基本理念

幸せを分かち合おう！ 共に生きる「福祉のまち伏見」



重点目標 1

各学区の重点プラン

本所地域

住吉

地域における見守り活動を拡充し、
高齢になっても安心して暮らせる地域を目指します

- 高齢者事業の対象者に「老々世帯」「昼間独居」も含めて取り組んでいきます
- 災害時の安否確認を目的として、無事を知らせる黄色いタオル活動を広げていきます

板橋

現在の取り組みを大切にしながら、
より安心できる地域づくりを推進します

- 各種団体や関係機関との連携を充実し、災害に備えた取り組みを推進します
- 活動を通じて世代間交流を促進し、次世代へ取り組みをつないでいきます

南浜

次の世代につながる、
福祉の風土を作っていきます

- 「みなねっと」等を活用し、よりよい地域を作るための関係者ネットワークを作り上げていきます
- 小中学生を対象とした福祉学習の機会を積極的に作っていきます

桃山

地域の変化に合わせて
柔軟に取り組みを推進していきます

- 学区内に高齢者が増えている地域もある為、見守り活動を充実していきます
- 地域全体に子育て世代が増えてきている為、子育てサロンを充実していきます

桃山東

地域全体で地域活動に取り組む
風土づくりを目指します

- 多様な世代が参加できる学習の機会をもち、参加者に地域団体の取り組みを知ってもらいます
- 消防や関係機関と協力しながら、災害に備えた地域連携を促進します

桃山南

魅力ある居場所づくり、安心の見守り活動と
連携による担い手づくりに取り組みます

- 多世代の笑顔が輝く、魅力ある居場所づくりを推進します
- 地域での安心生活を支える見守り活動を推進します
- 自治会や各種団体等との連携による担い手づくりを推進します

下鳥羽

高齢の人も、障害のある人も、
ともに支えあえる下鳥羽学区を目指します

- 支援が必要な方に対し、大型ごみの回収等の生活支援活動を展開していきます
- 地域が被災した際に支えあえるよう、過去の経験を活かして災害対策の取り組みを推進します

横大路

高齢者や認知症の方にやさしい
まちづくりを進めます

- 「健康フェスタ」を柱に、地域の高齢者の健康寿命を延ばす取り組みを行っていきます
- 子育て世帯を中心とした若い世帯にアプローチをし、次世代の担い手を育成します

納所

歴史ある地域風土を大切にしながら、次世代へ活動を繋いでいきます

- 多様な世代が参加できる活動を増やし、地域を活性化していきます
- 活動に参加している若い世代との交流を通じて、次世代の担い手を育てていきます

向島

団体間連携を推進し、地域活動の活性化を目指します

- 学区内での各種団体の連携を強化するために、協働して取り組む活動を増やしていきます
- 組織の若返りを目指し、新しい考えを取り入れながら柔軟に活動を継続していきます

向島南

団体連携を推進し、地域の活動を活性化します

- 「向島秀蓮小・中学校」における取り組みを段階的に増やしていきます
- 「なんどりカフェ」等の既存の取り組みを、参加者が一緒に取り組み、楽しめる場として広げていきます

二ノ丸

地域にある拠点を活用してつどい、支えあう取り組みを推進します

- 認知症の方を支えるサロン活動を実施していきます
- ちょっとした困りごとを解決する生活支援の取り組みを検討していきます

二の丸北

地域の活動者の若返りを目指します

- 様々な場で社協の活動を周知し、若い世代の参加の裾野を広げる取り組みを行います
- 「向島秀蓮小・中学校」と連携した取り組みを推進し、子育て世代との交流を進めます

藤の木

学区社協の活動基盤を強化し、地域全体で福祉活動に取り組みます

- 次世代へ取り組みをつなげるために、学校と連携して担い手づくりを進めます
- 健康すこやか学級を通じて、今後一層、関係機関との連携を強化していきます

久我

「住みよい久我、住んで良かった久我」を目指します

- 旧神川学区(久我・久我の杜・羽束師)の新旧住民の交流を促進し、より一層融和の輪を広げていきます
- 地域が一体となって魅力ある取り組みを実施します

羽束師

社協・民協が連携して、高齢者の地域生活を支えていきます

- 今の時代に合わせて、形を変えながら活動を継続していきます
- 必要な方に必要な情報が届くように工夫をしながら、活動への参加を募ります

淀

魅力ある取り組みを推進し、活気のある地域を作っていきます

- 居場所づくり事業を実現し、住民同士の交流を進めます
- 「文化委員会」での取り組みを通じて、地域の次世代を担う人材の育成を進めていきます

淀南

参加者も担い手も、ともに楽しんで取り組みます

- どんな方でも気軽に集える、趣味活動の場を増やしていきます
- しめ縄作り等、地域の特性を活かした交流活動を推進していきます

深草地域

稲荷

住民みんながつながりを実感できる、
安心・安全のまち稲荷を実現します

- 高齢者世帯だけでなく、8050問題に向き合う世帯も活動の対象にしていきます
- 稲荷学区自主防犯安心・安全まちづくり協議会の取り組みを軸に、災害対策に取り組みます

砂川

担い手、参加者の双方が多く参加できる
社協活動を次世代に繋いでいきます

- 皆が同じ目線で語り合い、取り組むことで、若い世代も参加しやすい地域活動を目指します
- 学校や地域団体と連携し、誰もがが参加したくなる活動を続けていきます

深草

今の取り組みを大事にしながら、より一層取
り組みの充実した深草学区にしていきたい

- 子ども食堂や子ども110番の家など、子ども関係の取り組みを軸にしながら、各団体の連携をより一層進めていきます
- 新しい担い手を増やしていきます

藤森

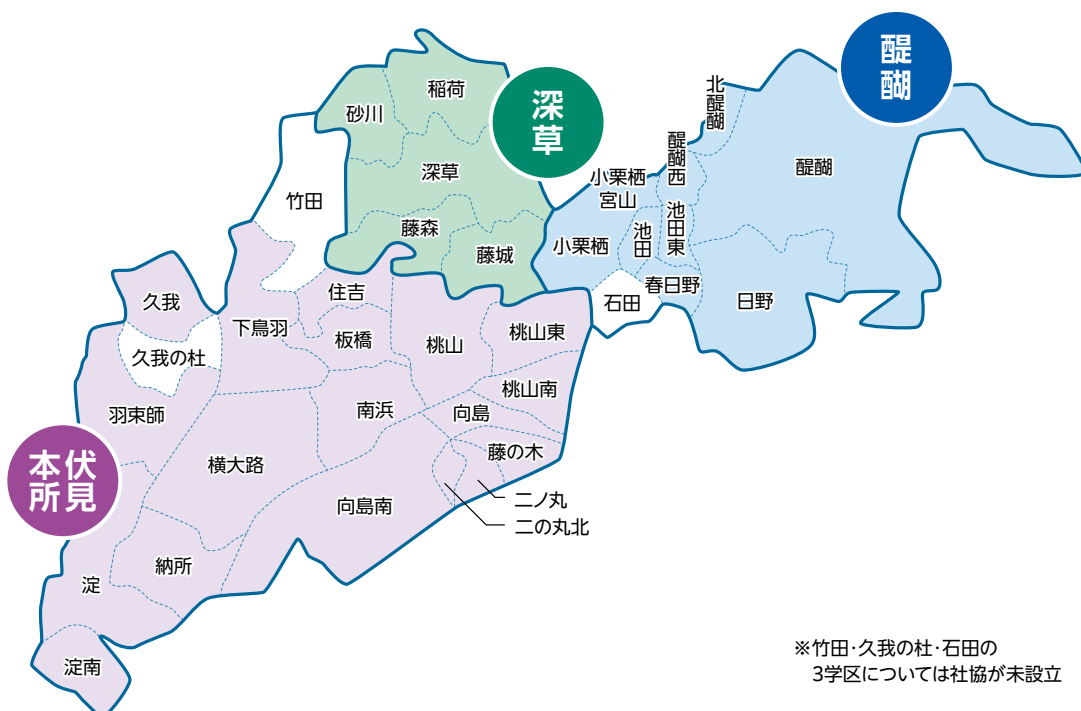
みんなが集い、みんなで取り組む
「笑顔あふれる藤森」に

- 子どもたちの育成と子育て家庭の支援を目指します。
- 高齢者の居場所づくりや学区の恒例行事を持続し、地域団体と協力した事業展開に取り組みます。

藤城

一人ひとりを見守り、
生活を支える社協を目指します

- これまでの活動を活かして、見守りのある地域づくりを行います。
- 困りごとを受け止め生活を支えるネットワークづくりに取り組みます。



醍醐地域

北 醍 醐

支え合いながら力をあわせて魅力ある活動を続けていきます

- 居場所を活かした、北醍醐ならではの取り組みを行います
- 「笑顔で」「明るく」「楽しく」をモットーに、誰もが参加しやすい活動を目指します

醍 醐 西

これまで取り組んできた活動を着実に推し進めます

- これまでの多岐にわたる実践を大切にしつつ、時代に向き合った活動を進めていきます
- 事業を着実に実施するため、担い手を育てていきます

醍 醐

地域の特性を活かし、安心・安全な地域づくりを進めます

- 高齢者が安心して集える居場所づくりと見守り活動を進めます
- 住民の方々に身近な拠点を活用した災害対策をすすめます

池 田

すべての世代が参加しやすい池田学区ならではの取り組みを進めます

- これまでの活動を大切にし、多世代の居場所づくりを充実させます
- 新しい担い手を増やし、誰もが楽しめる活動を進めていきます

池 田 東

地域活動をより充実させ、安心して生活できる地域づくりを進めます

- 健康すこやか学級や居場所づくり活動の活性化に取り組めます
- 民生児童委員会や地域の各種団体との連携のもと、より一層見守り活動を強化していきます

小 栗 栖

現在の活動を大切にしながら、安心・安全な地域づくりを推し進めます

- 地域住民で協力し、これまでの取り組みを継続していきます
- 健康すこやか学級等の事業を通して、お互いに顔の見える関係づくりに努めます

小 栗 栖 宮 山

これまでの実践を大切にしつつ、次の世代につながる活動を進め、支援の輪を広げます

- 地域の方々に取り組みを知っていただくなかで、新たな担い手づくりを進めます
- 高齢者や子どもの居場所に加え、子育てサロンなどの新しい取り組みにも挑戦していきます

日 野

住民同士で支え合いながら、安心・安全なまちづくりをより一層推し進めます

- 地域の実態を把握し、地域団体とのネットワークで社協らしい災害対策を進めます
- 健康すこやか学級の更なる活動の充実をはかり、より多くの方が参加できるように取り組みます

春 日 野

これまでの活動を中心に、誰もが住みやすい地域づくりを進めます

- 学区内の施設と連携し、子ども食堂や子育てサロンの取り組みを充実させます
- これまで進めてきた取り組みを次世代につなげるため、担い手の育成を強化します

重点目標 2

困難な課題を抱えた地域住民を、受け止め、支えます

私たちを取り巻く社会情勢の変化を背景に、地域住民が抱える課題は、多様化・複雑化しており、近隣住民との繋がりの希薄化に伴って表面化しにくくなっています。

また、社会的孤立や引きこもり、貧困、権利侵害などの様々な課題の中には、地域だけでは対応困難な課題も多くあります。

これらの課題は、既存の福祉サービスを活用するだけでは解決が困難なものも多く、時間をかけて向き合い、共に解決策を模索していかなければなりません。

そこで、伏見区にお住いの皆さんが、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、助けを求め声に向き合い、福祉専門職や関係機関が連携し、一人ひとりの生活に寄り添いながら解決を目指して取り組んでいきます。

具体的な取り組み

地域あんしん
支援員設置事業と連携した
寄り添い支援の実施

生活福祉資金貸付事業や
日常生活自立支援事業の活用

制度の狭間にある
課題への対応強化

等

重点目標 3

多様な団体と連携し、地域を支える仕組みを作ります

近年、特に警鐘が鳴らされている巨大地震の発生予測や、想定困難な降雨による水害の増加、地域に密着した商店の閉店による買い物難民の発生や、障害のある方の増加や、LGBTに代表される社会的少数者のクローズアップによる地域共生の問題等、広く地域を跨ぐ共通の課題が増加しています。

これらの課題に向き合うためには、正しい知識や情報を取得し、理解を促進し、具体的に取り組みを作り上げていく手順が必要ですが、単独の取り組みでは解決の道筋を見つけることが困難なものも多く、多様な方々が集うネットワークの構築が求められています。

そこで、地域を取り巻く現状を理解し、一人ひとりが尊重される、みんなが幸せに暮らせる地域づくりを推進する為に、多様な人々や団体と連携し、地域を支える仕組みづくりに取り組んでいきます。

具体的な取り組み

伏見区地域福祉推進委員会を
軸とした取り組みの推進

地域支え合い活動創出事業と
連携した活動の推進

関係団体と連携した
災害ボランティアセンターの運営

等

第4期 伏見区地域福祉活動計画の策定過程で頂いたご意見

「重点目標1」に対するご意見

- 住民全体で取り組めるよう、社会福祉協議会の取り組みや目標を、学区内で広くPRし、地域の福祉力の向上に力を注ぐ必要があります。
- 今後の支え手、担い手にもなっていく若年層(独り暮らしの学生も含めて)と繋がりをつくる工夫が今後一層必要になると思います。
- 地域の福祉活動に関しては学区の福祉関係団体が話し合い、取り組んでいますが、連携団体の幅を広げたり、学校との連携を強化する等の工夫をして取り組む事も有効だと思います。
- コロナ禍の中で地域活動を推進するためには、これまでシニア世代には難しいと考えられていた情報通信技術への対応は進めざるをえない環境になりつつあると思います。
- コロナ禍の影響で各種活動が制限、制約される中、学区のネットワークにより互いを補い合う取り組みが大切です。

「重点目標2」に対するご意見

- 様々な課題を抱えた方が増えており、重点的にサポートできる体制を構築する必要性を強く感じています。
- 地域では、ひきこもりの課題を抱えた方が増えていると感じており、取り組みを強化していく必要があると思います。ひきこもりは期間が長期化するほど、当事者の社会復帰に向けた選択肢が狭まるのではないかと危惧しています。
- 要配慮者への支援はもちろんですが、家族や介護する支援者への支援も必要になってきていますので、そこも含めた地域住民の支援体制の充実を期待します。
- コロナ禍を経験した社会は、今までの常識が通じないほど生活様式が変わり、生活困窮者が多くなると思いますので、その対応が強く求められます。

「重点目標3」に対するご意見

- 災害時の要配慮者支援ネットワーク構築に向けた協議や研修等は、障害者地域自立支援協議会の災害部会との連携ができると良いと思います。
- 把握した地域課題を具体的に住民共同で議決していくための、多様な関係者や関係機関が参加するプラットフォームを作っていくことが重要だと思います。
- 伏見には海外ルーツの方が多くおられるので、災害時等をイメージして、言語や文化が異なっても安心して避難できるようなネットワークを作る必要があると思います。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く出ている中、特に困難事案のサポートについては、各団体との情報共有や連携が出来る新たなネットワークの検討が必要だと思います。

地域共生社会の実現に向けて 地域福祉活動計画に期待すること

同志社大学 社会学部
社会福祉学科
教授 空閑 浩人

平成29(2017)年2月7日に、厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が発出した『地域共生社会』の実現に向けて(当面の改革工程)では、今後の日本社会が目指す姿としての「地域共生社会」について、以下のように記されています。

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会を目指すものである。(同2頁)

地域共生社会とは、人々が多様なかたちで地域や社会とつながり、地域や社会の一員として包摂され、様々な活動への参加が保障され、相互に支えあう関係のなかで、人々が自分らしく生きることのできる地域や社会のあり方です。言わば、そこで暮らす誰もが排除しない・されない、孤立しない・させない地域の姿であり、同時に地域の活性化や新しい地域活動の創出の可能性にも満たされた社会全体の姿です。

そして、地域共生社会の実現には、福祉や医療、看護、保健や教育などの専門職が、相互に分野横断的、業種横断的な連携と協働の体制を築くこと、すなわち包括的な支援体制の構築が求められます。それは、地域住民やさまざまな専門職、行政を含めた様々な関係機関、組織や団体が重層的に重なり合いながら、ネットワークを形成し、それぞれの役割を發揮する仕組みづくりです。

地域福祉活動計画とは、まさにこのような仕組みづくりと具体的な展開を図るための「道標」となるものです。それは、地域住民、社会福祉協議会、社会福祉を目的とする事業を経営するものや社会福祉関連の活動を行うものなどが集い、相互に協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした行動計画です。

人々が抱える生活課題が多様化、複雑化そして複合化する現代は、地域福祉の推進と包括的な支援体制の構築は喫緊の課題であると言えます。この「第4期伏見区地域福祉活動計画」では、学区重点プランの実現、生活困窮者への対応、地域を支えるネットワーク構築が、重点目標として掲げられています。大切なことは、地域住民の皆さんがこれらの重点目標を実現するための「主体」であり、計画を遂行する過程における「主役」であるということです。地域住民の皆さんの参加によって、それぞれの地域がもつ特性、そして伏見区全体の魅力や可能性を大いに活かした地域福祉の実現と、ますますの推進を願ってやみません。

伏見区地域福祉推進委員会 委員名簿

令和2年9月現在（敬称略）

区分	団体名	役職	氏名	備考
社会福祉協議会	京都市伏見区社会福祉協議会	会長	村井 信夫	委員長
	京都市伏見区社会福祉協議会	会長代行	岩井 義男	
	京都市伏見区社会福祉協議会	副会長	美濃 敦子	
	京都市伏見区社会福祉協議会	副会長	高橋 肇子	
	京都市伏見区社会福祉協議会	理事	中西 國彦	
	京都市伏見区社会福祉協議会	副会長	村瀬 克子	～令和2年6月
	京都市伏見区社会福祉協議会	理事	林 信子	～令和2年3月
民生児童委員会	伏見区民生児童委員会	会長	山本 正	
高齢者分野	本所圏域 地域包括支援センター運営協議会	代表	西川 麻貴	～令和2年3月
	老人クラブ連合会	会長	澤井 正一	
	事業所連絡会（深草）		馬場 協一郎	京都老人福祉協会
障害者分野	京都市南部障害者地域生活支援センター「あいりん」	センター長	平田 義	
	京都市東部障害者地域生活支援センター「だいご」	センター長	鈴木 唯美	
	伏見区身体障害者団体連合会	会長	中田 壽子	
児童分野	京都子育てネットワーク	理事長	藤本 明美	
	伏見青少年活動センター	所長	大熊 晋	
	保育園長会（本所）	会長	道端 弘之	伏見幼稚園
医療機関	医師会		松本 恒司	
	薬剤師会	会長	藤枝 英美	
ボランティア・市民活動支援	伏見いきいき市民活動センター	センター長	三木 俊和	
行政機関	伏見区長	区長	山本 ひとみ	
	深草担当区長	区長	荒木 修生	
	醍醐担当区長	区長	村中 俊文	
	保健福祉センター長（本所）	副区長	栗津 伸也	
	保健福祉センター長（深草）	副区長	和田 幸司	
	保健福祉センター長（醍醐）	副区長	池部 宏行	
	子どもはぐくみ室長（本所）	副区長	安藤 えつ子	
	子どもはぐくみ室長（深草）	副区長	島崎 俊樹	
	子どもはぐくみ室長（醍醐）	副区長	吉田 敏和	
	地域力推進室 まちづくり推進課長（本所）	課長	村重 勝則	
	地域力推進室 まちづくり推進課長（深草）	課長	平井 淳史	
	地域力推進室 まちづくり推進課長（醍醐）	課長	一原 斗誉秀	
	地域団体等	市政協力委員連絡協議会（本所ブロック）	世話人	西庄 英晴
市政協力委員連絡協議会（深草ブロック）		世話人	土田 勝雄	
市政協力委員連絡協議会（醍醐ブロック）		世話人代行	水口 美智代	
京都文教大学 総合社会学部		教授	杉本 星子	

伏見区地域福祉推進委員会 第4期 伏見区地域福祉活動計画 作業部会 委員名簿

令和2年3月現在（敬称略）

区分	団体名	役職	氏名	備考
社会福祉協議会	京都市伏見区社会福祉協議会	会長代行	岩井 義男	作業部会 委員長
民生児童委員会	伏見区民生児童委員会	副会長	山根 太一	
高齢者分野	本所圏域 地域包括支援センター運営協議会	代表	西川 麻貴	向島包括
	深草圏域 地域包括支援センター運営協議会	代表	北川 聡	深草北部包括
	醍醐圏域 地域包括支援センター運営協議会	代表	田邊 敏子	醍醐南部包括
	老人クラブ連合会	会長	澤井 正一	
	事業所連絡会（本所）		浅田 逸規	宝生園
	事業所連絡会（深草）		馬場 協一郎	京都老人福祉協会
	事業所連絡会（醍醐）		竹田 史門	同和園
障害者分野	京都市南部障害者地域生活支援センター「あいりん」	センター長	平田 義	
	京都市南部障害者地域生活支援センター「かけはし」	センター長	川田 よしみ	
	京都市南部障害者地域生活支援センター「ふかくさ」	センター長	中川 剛	
	京都市南部障害者地域生活支援センター「だいが」	センター長	鈴木 唯美	
	伏見区身体障害者団体連合会	会長	中田 壽子	
児童分野	京都子育てネットワーク	代表	藤本 明美	
	伏見青少年活動センター	所長	横江 美佐子	
	保育園長会（本所）	会長	道端 弘之	伏見幼児園
	保育園長会（醍醐）	会長	小川 猛	中山保育園
医療機関	医師会	監事	松本 恒司	
	薬剤師会	会長	藤枝 英美	
	認知症初期集中支援チーム	事務局	増本 敬子	
ボランティア・市民活動支援	伏見いきいき市民活動センター	センター長	三木 俊和	
	醍醐いきいき市民活動センター	センター長	内野 道代	
	ボランティアグループ連絡会	代表	植村 邦子	
地域団体等	地域力推進室 まちづくり推進課長（本所）	課長	村重 勝則	
	地域力推進室 まちづくり推進課長（深草）	課長	加藤 努	
	地域力推進室 まちづくり推進課長（醍醐）	課長	吉田 敏和	
	京都文教大学 総合社会学部	教授	杉本 星子	

事務局

令和2年9月現在（敬称略）

役職	氏名	所属
事務局長	田中 聖	伏見区社会福祉協議会
醍醐分室長代理	石田 雅也	伏見区社会福祉協議会 醍醐分室
事務局次長	永松 学	伏見区社会福祉協議会
主任	伊藤 公是	伏見区社会福祉協議会
主事	大槻 真也	伏見区社会福祉協議会
主事	小山 恵太郎	伏見区社会福祉協議会 醍醐分室
主事	真鼻 弘美	伏見区社会福祉協議会 醍醐分室
主事	宇野 美咲	伏見区社会福祉協議会
主事	武田 奈穂子	伏見区社会福祉協議会
主事	武岡 義和	伏見区社会福祉協議会

第4期 伏見区地域福祉活動計画の策定に向けた取り組み

伏見区地域福祉推進委員会

開催日	会場	内容
平成30年6月11日	深草支所	伏見区地域福祉活動計画について
平成31年2月22日	伏見区役所	伏見区地域福祉活動計画について (他の計画との関係、新たな分野の委員選出)
令和元年5月28日	伏見区役所	「京(みやこ)・地域福祉推進指針」について

伏見区地域福祉推進委員会 第4期 伏見区地域福祉活動計画 作業部会

開催日	会場	内容
令和元年11月5日	伏見社会福祉総合センター	第4期 伏見区地域福祉活動計画策定にかかる 作業部会(障害分野)
令和元年11月12日	伏見社会福祉総合センター	第4期 伏見区地域福祉活動計画策定にかかる 作業部会(高齢分野)
令和元年12月24日	伏見社会福祉総合センター	第4期 伏見区地域福祉活動計画策定にかかる 作業部会(児童分野)

学区社会福祉協議会 会長会議

開催日	会場	内容
平成30年6月27日	京都ホテルオークラ	伏見区地域福祉活動計画の新旧比較について
令和2年2月25日	深草支所	第4期 伏見区地域福祉活動計画における 学区社協重点目標について
令和2年6月24日	伏見区役所	

学区別 重点活動プラン推進懇談会の開催

開催時期	内容
令和元年7月25日～令和2年3月16日	第3期伏見区地域福祉活動計画における重点活動プランの総括 第4期伏見区地域福祉活動計画における重点プランの設定

伏見区地域福祉推進委員会とは

平成16年3月に京都市が策定した「京(みやこ)・地域福祉推進プラン」に基づいて設置された、区内の学区社会福祉協議会、民生児童委員、当事者団体やボランティアグループ、社会福祉施設等、幅広い福祉関係者によって構成されている、地域共生社会の実現を目指す為に協働の取り組みを推進する委員会です。

第4期 伏見区地域福祉活動計画

社会福祉法人 京都市伏見区社会福祉協議会

〒612-8318 京都市伏見区紙子屋町544 京都市伏見社会福祉総合センター 2F
TEL 075-603-1287 FAX 075-603-4532

社会福祉法人 京都市伏見区社会福祉協議会 醍醐分室

〒601-1375 京都市伏見区醍醐高畑町30-1 京都市醍醐老人福祉センター内
TEL 075-575-2070 FAX 075-573-8314